

平成 27 年度第 3 回

千葉県廃棄物減量等推進審議会
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会

日時：平成 27 年 11 月 16 日（月）午後 3 時～

場所：千葉市中央コミュニティセンター 26 会議室

1 開 会

午後 3 時 0 0 分開会

【中野主査】 定刻となりましたので、ただいまより平成 27 年度第 3 回千葉市廃棄物減量等推進審議会一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日、進行を務めさせていただきます廃棄物対策課の中野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の部会につきましては、千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数 5 名のところ 4 名の出席をいただいておりますので会議は成立しております。

なお、武井委員につきましては、所用のため遅れてお見えになるとのことです。

本日の会議の進行につきましては、お手元の会議次第に従って進めてまいります。

ここで、配布しております資料の確認をさせていただきます。次第、席次表、委員名簿に続きまして、資料 1、次期計画におけるビジョンと基本方針（案）。資料 2、次期計画における個別事業の検討。参考資料 1、政令指定都市におけるごみ処理基本計画のスローガン等について。参考資料 2、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定スケジュール（修正版）。参考資料 3、「千葉市一般廃棄物処理施設基本計画（案）」に関するパブリックコメント手続を実施します。参考資料 4、平成 27 年度第 1・2 回千葉市廃棄物減量等推進審議会一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会における主な意見・要望と対応。資料の過不足等はありませんでしょうか。

なお、本日の部会につきましては、会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、倉阪部会長、よろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 次期計画におけるビジョンと基本方針（案）について

【倉阪部会長】 それでは、議事次第に沿って進めていきたいと思っております。今日の議題は、

次期計画におけるビジョンと基本方針、それから個別事業の検討という大きな2つのものがございます。

まず、議題（1）について、事務局から説明をよろしくお願いたします。

【森永廃棄物対策課長補佐】 それでは、次期計画におけるビジョンと基本方針（案）について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。まず、次期計画のビジョン、（1）ビジョンの背景についてでございます。次期計画のビジョンは、これからの15年間にける本市のごみ処理・資源循環・施設整備に関します長期・総合的な到達点と位置づけることといたします。その背景といたしましては、1ページに記載のとおりとなります。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらは平成19年策定の前計画と、平成24年策定の現行計画における視点と効果を記載しております。前計画では「徹底したごみの減量」、現行計画では「2清掃工場体制の実現を目指す」など、当時の背景や方向性が表れております。

3ページをご覧ください。これまでの計画におけるビジョンの視点を踏襲しつつ、国や本市の状況を踏まえた、次期計画における新たな視点を中央の枠内に記載しております。

「1 排出抑制」としましては、市民や事業者一人ひとりにごみ減量意識がさらに浸透し、ごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルがスタンダードとして確立するよう、年齢層や事業所種別に見合ったきめ細やかな普及啓発を目指すとしております。

「2 資源化・焼却ごみ削減」としましては、市民・地域・事業者・行政の連携を強化するとともに、廃棄物適正化推進員や生ごみ資源化アドバイザーなど、地域の人材、キーマンの育成を目指すとしております。

「3 安全で安定的かつ継続した処理体制の構築」としましては、民間施設を活用したごみ処理システムを構築する一方で、平成38年度に整備予定の新清掃工場において、熱回収や焼却残さ再資源化の拡大を図るとともに、リサイクル施設の機能向上に向けた検討を行い、ごみ処理システム全体の効率化・適正化を図るとしております。また、災害時に備えた処理システムの構築についても視野に入れて検討を進めております。

次に、新たな視点を加えることで、「ごみ減量意識の浸透による、ごみを出さない「千葉市」づくりの推進」など、5つの新たな効果が挙げられます。

4ページをご覧ください。こちらではビジョン案をお示ししており、これからの15年間で千葉市が目指すべき到達点を、まず、①目指すべき方向、低炭素社会と連携した循環型社

会の構築による持続可能な社会への貢献、②次期計画の果たすべき役割、③用地②清掃工場での安全で安定的かつ継続した処理に向けた「焼却ごみ量の削減」と「長期・総合的な処理施設の配置及び整備」、④次期計画の取り組み主体、市民・地域・事業者・行政の連携、といたします。

本市の目指すべき到達点を踏まえ、スローガン案を5つ、お示ししております。

スローガンにつきましては、来年度、計画の骨子や個別事業が整理されてからの決定となりますが、部会委員の皆様からスローガン案について、案の修正や新しい案に関するご意見を伺いたいと考えております。現段階では、スローガン案の精査というよりは案を出していただく段階ですので、皆様からご提案をいただければと思います。

まず、案1でございますが、主題を「参加型ごみスリム化計画」、副題を「～明日に繋ぐため 今日すべきこと～」とし、「参加型」を頭につけることで一人ひとりが本計画の主体であることをアピールするとともに、ごみは毎日排出されるものであるため、遠くの未来をイメージするより、明日をイメージするほうが市民・事業者にとって実現可能な印象を与えるため、あえて「未来」ではなく「明日」という言葉を使用しております。

続きまして、案2でございます。主題を「進化する 挑戦する ちばプラン」、副題を「～未来へ繋げ チームちば～」とし、焼却ごみ量1/3削減が達成された今、現状に満足せず、さらなる減量である「未来」に「進化・挑戦する」という千葉市の意気込みを表現するとともに、「チームちば」という言葉により、千葉市が一つになって達成していくのだということ意識させ、一丸となって未来をつくっていかうという趣旨でございます。

次に、案3でございますが、主題を「次のステージへ ちばごみゼロプラン」、副題を「～千葉を変える ワンステップを あなたから～」とし、焼却ごみ量1/3削減を達成したことで、千葉市はさらなるごみ量の削減という「次のステージ」へ向かって進んでいくことを表すとともに、さらなるごみの減量を実現するのは、一人ひとりの一歩進んだ努力（ワンステップ）であり、一人ひとりが意識を変えていくことで、千葉市全体が変わっていくというメッセージを込めております。

続いて、案4ですが、主題を「リサイクル率NO.1計画」、副題を「～ごみ分別はカッコイイ！～」とし、人口50万人以上の都市におけるリサイクル率が、平成22年度から4年連続で第1位となっていることを前面にアピールし、千葉市だけのオンリーワン・スローガンを掲げインパクトを与えるとともに、これまであまりごみ分別に取り組んでこなかった若年層などにも取り組んでもらえるよう「カッコイイ！」という言葉で表現をしております。

最後に、案5ですが、主題を「ごみを出さないルーティン！ It' s a ちばしスタイル」、副題を「～R（リー）・R（リー）・R（リー）GO（ゴー）！オールちばし～」とし、市民一人ひとりにごみ減量意識が浸透し、ごみを出さないことを習慣づける「ちばしスタイル」の確立を目指し、全国に発信していくとともに、さらなる3Rの推進へ、オール千葉市で全国をリードしていくことを表しております。

なお、6ページに前計画と現行計画のスローガンを記載しておりますので、ご参考にご覧ください。

続きまして、7ページをご覧ください。ビジョンを達成するための基本方針についてですが、現行計画の3つの基本方針を踏襲しつつ、必要な新たな視点を加え、「排出抑制」と「資源化・焼却ごみ削減」及び「安全で安定的かつ継続した処理体制の構築」、これら3点から構成し、それぞれの基本方針に基づく具体事業を立案・実施していくことといたします。

まず、基本方針1、排出抑制の方向性についてですが、現行計画を踏襲し、3Rのうち優先すべきリデュース・リユースに関するもの、具体的には主に啓発に関するものとなります。現行計画の基本方針1については、一番下の行の括弧内に記載をしておりますが、「市民・事業者・行政の協働」については、基本方針2及び3に位置づけられている事業にも当てはまるため、次期計画の基本方針1には掲げないことといたします。また、リデュース・リユースを推進するためには、個々の排出者の意識改革として、市民のライフスタイル・事業者のビジネススタイルを変えていくものであることから、これらの文言を前面に掲げます。

これらを踏まえまして、次期計画の基本方針1は、「ごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立を目指します」といたします。

8ページをご覧ください。現行計画の基本方針2につきましても、一番下の括弧内のとおりですが、資源化・焼却ごみ削減の方向性について、現行計画ではプラスチック製容器包装など、新たな資源化対象の拡充を含む高度の資源化をベースとしておりますが、次期計画では、「3用地2清掃工場での安定的処理に向けた焼却ごみ量の削減」を確実なものとするため、「高度な資源化」に変えて、「費用対効果を踏まえた実効性のある資源化」を実施することが必要と考えます。そのため、現行計画の基本方針2に掲げている「高度な資源化への挑戦」の代わりに、次期計画では「費用対効果を踏まえた実効性のある施策」と文言を加えます。また、資源化の推進においては、地域コミュニティや事業者との連携が不可欠であることから、市民・地域・事業者・行政の連携を強化するとともに、地域における人材・キーマンの育成を目指していきます。

これらを踏まえまして、次期計画の基本方針2は、「費用対効果を踏まえた実効性のある施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します」といたします。

9ページをご覧ください。最後に、基本方針3（安全で安定的かつ継続した処理体制の構築）についてでございますが、現行計画の基本方針3は、一番下の括弧内のとおり、基本的には現行計画を踏襲しますが、現状の焼却処理量や施設整備計画と整合を図る必要がございます。また、今後は、3用地2清掃工場運用体制を継続していくとともに、長期的に安定的な処理を行えることを視野に入れながら、国による国土強靱化における災害廃棄物対策の考え方を踏まえ、新たな清掃工場、最終処分場などの施設整備計画を進めていることから文言の修正を行います。

これらを踏まえまして、次期計画の基本方針3は、「低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と強靱で安定・継続性に優れたごみ処理システムの構築を目指します」といたします。

議題（1）についての説明は以上になります。よろしく願いいたします。

【倉阪部会長】 ありがとうございます。これに関連する参考資料が参考資料1になるのでしょうか。

【安田廃棄物対策課長】 はい。

【倉阪部会長】 「政令指定都市におけるごみ処理基本計画のスローガン等について」ということで、ほかの政令指定都市もいろいろ似たようなスローガンを考えているということでございます。ビジョンについては、案1から案5まであって、事務局としても、まだいろいろ考えている、それから、基本方針については、原案が事務局としては一応固まっている、という段階なのですね。

【神崎資源循環部長】 はい。

【倉阪部会長】 それでは、いきなりですよ、皆さん。私も初めてですけども、分けてやるよりは、お気づきの点からお話しをしていただいたほうがいいかと思しますので、何かございますか。このビジョン案は気に入ったとか、これはちょっといかがなものかとか、基本方針案についても何かご意見ございましたらおっしゃってください。

【飯田副部会長】 ビジョン案1なのですが、「参加型ごみスリム化計画」ということで、当然、減量・資源化のためには、市民の方の理解が最大限必要になると思いますが、事業系に関しては、今分別が進み、相当なスリム化が進んでおりまして、家庭に関しましても、千

葉市の分別回収やびん・缶収集といったもので大分リサイクルに関しては市民の皆さんにも浸透していると思うのです。この間お聞きしたところだと、資源化できる紙類の中でまだまだ分別の要素があるということに関してこれからどうしようかということも考えなければいけないと思うのですが、事業系の場合には、さらなる分別を目指してさまざまな講習会や自己啓発などを進めておりまして、この場合、市民の「参加型」という意味合いが、私には若干わからないので、どういうものを「参加型」と指すのか、具体的な案があれば提示をいただければと思います。

【倉阪部会長】 いかがでしょうか。

【安田廃棄物対策課長】 「参加型」というのは、具体的にどういった事業で「参加型」と言うか、まだ決めておりません。一人ひとりの取り組みの結果、今ごみが減ってきているのですが、やはり取り組んでいる人と取り組んでいない人の差があるわけです。ですから、次の計画では、今取り組んでいない方もどうやってその中に入っていくかということを広く周知して一人ひとりに取り組んでいただけるように進めていくということを含めて「参加型」という言葉で強調したというところですよ。

【飯田副部会長】 具体的な方針というのは、まだ決まっていないんですね。

【安田廃棄物対策課長】 具体的にどういった事業を行うかというのは、個別事業の中で次はこういうことをやっていこうというようなものはありますが、もう一歩進んでこういった事業をやりましょうというのは次の段階で、具体的には、まだ決まっていないですね。

【飯田副部会長】 大まかなアウトラインですね。

【安田廃棄物対策課長】 はい、そうですね。

【倉阪部会長】 スローガンなので、わかりやすく伝わるほうがいいですよ。

【安田廃棄物対策課長】 そうですね。

【倉阪部会長】 ここのコップにも書いてある「減らそう1/3」というスローガン、これはわかりやすいですね。それに比べると、「参加型ごみスリム化計画」と言われても、ちょっとイメージがしにくいのではないかと思います。案2は、何の分野かちょっとわからなくて、どこの分野でも使えそうなスローガンですよ。なので、この中では「リサイクル率NO.1計画」が一番わかりやすいですね。案5は、「ルーティン」を使うと、今年はいいですがね。いかがでしょうか。自由にご発言いただいて結構です。

【金子委員】 案3の「次のステージへ」とか、進化する、挑戦する、もう一歩先に進める、という姿勢は大事だと思うのですが、焼却ごみ量1/3削減という目標を達成して一段落し

て、その次にどこまで行かなきゃいけないのかという具体的な到達点みたいなものがあると、そこに向かってさらにもう一步踏み出そうというスローガンも、具体性を持ってくるのではないかと思います。15年というタイムスパンでどれぐらいのところまでもっていくのかというビジョンが少し明確に出てくると、「次のステージへ」といった文言が非常に具体性を帯びてきて、そこに向かって市民の方々、事業者の方々もイメージして取り組もうという気になるのではないかと感じます。そのあたりがこれを読む限りでは、どこまでやる必要があるのかというのが、曖昧な感じがするので、ごみが減ったほうがいいというのは何となくわかるのですが、必要以上の努力をしているというのは、経済的には合理性を欠くということにもなりますので、千葉市としてどの程度まで減らす必要があるのか、取り組む必要があるのかといった裏づけがあると、こういったスローガンが非常に実体を持ってくると思います。そのあたりの詰めが必要ではないでしょうか。

【倉阪部会長】　そうですね。裏づけのある定量的な何か目標ができれば、それをわかりやすくスローガンで伝えるということが出来ますので、そこは目標設定と一体かもしれないですね。

【安田廃棄物対策課長】　そうですね、1／3削減というスローガンは非常にわかりやすかったですね。ですから、説明会に行っても事業を理解してくれた市民の方がたくさんいたということですね。非常に難しいところですが、今回、ご意見をいただいたように、もう少し具体的な到達点がわかるような、市民にわかりやすいスローガンを考えたいと思います。ありがとうございました。

【倉阪部会長】　他のご意見はいかがでしょうか。

【武井委員】　認識的には全く同じなのだけど、今焼却ごみ1／3削減が達成できて、その具体的内容を見てみたら、雑がみの削減が非常に大きなウエートを占めている。だけど、次にやらなければいけない生ごみの削減について見ると、どうもまだまだという状況なので、そこに焦点を置いて、「次のステージへ」というと非常にわかりやすくいいのではないかと思います。今挙げている項目の中での生ごみ削減の施策がすごく弱いので、非常に気になるところなのだけど、このスローガンで、そのあたりに焦点が行くようにできると一番いいなと思いますし、この5つの中で見ると、私としては3案が一番フィットするような感じを持ちました。しかし、先ほど言われたとおり、「次のステージ」というのをどこへ持っていくのというところが、今のままでは弱いなという感じは確かに持っているので、私としては、現状を見たときに、生ごみに関するものがどうも弱いと思うから、そのあたりをもう少し

何か入れられれば、これが一番いいのではないかという気がします。

【倉阪部会長】 ステージというときに定量的な目標に加えて、重点分野のようなものをイメージして訴えかけるということですね。生ごみとか、剪定枝とか、そういう有機系のごみについては、まだまだ対策はできるのではないかと思いますし、そういった意味でステージを使うという案もあるということですね。

【安田廃棄物対策課長】 わかりました。

【倉阪部会長】 藤原さん、いかがですか。

【藤原委員】 今のところにちょっと追加する部分もあるのですが、ごみ減量というのは非常に大々的な目標で、やらなければいけないことですが、一方で、ごみ焼却による発電を考えた場合、ごみ量が減ってきて、例えば入熱が減ってきたりすると、中間処理施設での効率性が下がってくる部分もありますよね。千葉市の場合、特に既存施設の長期包括運営委託をやられたり、今後、DBO方式で事業をされたりといったように事業の方向性が変わってくると、この基本方針にもありましたけど、ただ単にごみの減量だけではなくて、効率性とか経済性といった目標も踏まえた、もう少しグレードアップした次なるステップといったところもつけ加えてあげたほうがいいのではないかと感じます。

【倉阪部会長】 どこまでやるべきか、というところについては、やはり効率性を考えて、過重な負担をかけることなく合理的な政策をやっていくという範囲で目標をセットしないといけませんので、そのあたりを詰めれば、もしかしたら数字的に何かターゲットを示せるかもしれませんし、それができない場合では、重点分野のようなものを伝えて、そこを特に取り組んでもらうというスローガンもあるかと思います。

基本方針のあたりはいかがですか。

【藤原委員】 今のところと重複するところがあるのですが、9ページの基本方針3で、「低炭素・資源循環に貢献する、経済性・効率性と強靱で安定・継続性に優れた」とあるのですが、ある意味、「強靱」・「安定」・「継続性」と「経済性」・「効率性」というのはトレードオフの関係にあると思うのです。当然、経済性や効率性を追及してしまうと、安定・継続性や強靱というのはなかなか達成できないのではという懸念がありますから、このバランスが非常に重要だと、私は考えています。特に、国でも東日本大震災以降、施設強靱化というのを前面に出してはいるのですが、では、どういうのをターゲットにするのというと、市町村によってはかなり難しいところがあって、特に今回は強靱化というのを結構前面に出されていますから、どこまでターゲットにするのかとか、その辺のバランスをきちんと

見せておいた方が良いと感じています。

【倉阪部会長】 環境省が強靱と使うのはお金を取るためにだと思えますよ。効率性・経済性の話、8ページのところの基本方針2にも、新しく「費用対効果を踏まえた実効性のある施策」というのがあるのですが、この費用対効果を踏まえた実効性のある施策をやるといふのは、3つの基本方針の全てにかかる、ベースになるところだと思うので、一つのアイデアとしては、3つ基本方針を書いた上で、その共通する視点として、費用対効果を踏まえた実効性のある施策をやるとして、3の「経済・効率性」も集約をしてしまうというやり方はあるのではないかと思います。全てに共通する視点だと思いますので、そこは別書きでまとめて書くという手はあると思います。

【安田廃棄物対策課長】 全ての事業については当然この費用対効果、実効性のあるというものは触れてくるわけですね。そして、今度施設のほうについても同じようなことが入ってきますので、その辺のつくり方について、少し考えさせていただきます。

【倉阪部会長】 それぞれ入れたほうが強く見えるのか、特出ししたほうが強く見えるのかという判断は要りますね。目標設定もあわせてそういった局面に入ってきているという認識を出すというのはあるかと思います。

【安田廃棄物対策課長】 わかりました。

【金子委員】 ちょっと細かいことなのですが、基本方針3の「経済・効率性」、「経済性」「効率性」と2つ併記されていることなのでしょうけれども、この2つの言葉のニュアンスというのはどういうことなのでしょう。何となくわかるようで、何となく「経済性」なら「経済性」、あるいは「経済効率性」という一つにまとまるような、「・」があると「経済性」と「効率性」と、2つ違うニュアンスのものを含意しているのかと思うのですが、そのあたりは何かあるのでしょうか。

【安田廃棄物対策課長】 基本方針3では、施設整備を主体にした計画、個別事業となっているので、施設整備には非常に多額な費用がかかるため、焼却だけではなくて資源化も含めて経済的に優れた施設で効率のいい処理システムをつくっていくということで、こういう言葉を使ったということです。前回の計画からすると「強靱」という言葉がプラスになったところが一番変わってきているところです。

【倉阪部会長】 そうですね。

【飯田副部会長】 前回から資料を拝見すると、費用対効果というのが前面に出るのですよね。確かにお金がないとできないことはわかっているのですが、ただ、本当に減量する目標

が、例えばごみゼロでもって見据えているのであれば、僕は、この費用対効果というのは、考えなければいけないのだけでも、文章として残すべきではないと思うのですよね。その辺、どうなのでしょうかね。

【安田廃棄物対策課長】 今回の計画では未実施3事業を全部やる計画になっておりますが、今回、これらが全部できるかというところにまず焦点が当たりまして、なかなか厳しいだろうということになりました。要は、多額の費用がかかるプラ、生ごみ、剪定枝という大きな施策があるのですが、特にプラと生ごみの展開については、非常に費用が高いため、回収量を加味すると、展開する必要があるかどうかということも含めて剪定枝に絞った計画になっております。そういったことで「費用対効果」という言葉を入れているので、現行の計画と違い、焼却ごみ量も、22万トンだったものを、今回の計画ではその2つの大きな施策をやらないということで今進めておりますので、23万4,000トンの計画になっております。

【飯田副部長】 やむを得ないですね。

【安田廃棄物対策課長】 現行の計画と比べて、次の計画の中でなぜこの施策を選んだのかという理由も一つそこに入ってきます。

【飯田副部長】 そうですよね。具体的に剪定枝でどのぐらいの予想なのでしょうかね。

【安田廃棄物対策課長】 剪定枝は、家庭から1万1,000トンが出るだろうと想定されていまして、仮に月2回収集した場合の協力率で5,500トンとなり、収集・運搬・処分まで入れると3億円強の費用がかかると見込んでおります。

【飯田副部長】 収集方法については、まだ具体的には決まっていないのですか。

【安田廃棄物対策課長】 収集方法はステーション回収でやるということです。

【倉阪部長】 ビジョン、基本方針について、次に議論できるのはいつになりますか。

【神崎資源循環部長】 今日いただいたご意見を反映いたしまして、事務局案を作成し、次の本会に諮らせていただきたいと思いますと思っておりますので、ビジョンについては、ご意見あるいはキーワードをいただいて、事務局でもう少し玉出しをさせていただきたいと思いますと思っております。

もう一つ、基本方針については、3つがいいのか、それとももう一つ、効率性の観点というものを増やして4つにするのかというところを検討させていただき、部会の皆様方に一度お送りさせていただいて、もし部会を再度開催するほどのものでなければ、その案につきまして、ペーパーあるいはメール等でご意見をいただいて、それをまた事務局で取りまとめて、親会にご報告させていただくという段取りでいきたいと思っております。

【倉阪部会長】 ビジョン案については、その目標との連動というものがあれば、今具体的にはならないですね。

【神崎資源循環部長】 そうですね。

【金子委員】 4ページの「目指すべき方向」についても議論したほうがいいのではないのでしょうか。「低炭素社会と連携した循環型社会の構築による持続可能な社会への貢献」、これはそのとおりだと思うのですが、この方向に関して低炭素社会とどのように連携をしていくのかという、例えば循環型社会の考え方は排出抑制、いわゆる3Rという形で進めていくわけで、それを進める中で低炭素社会も実現できるということをどのように考えるのか、例えば輸送体制をもっと効率化するのか、処理の過程で低炭素になるような処理システムを構築していくのかといったところも踏まえないと、この取り組みが出てこないような感じがするのですが、この「目指すべき方向」の裏にどのような戦略があるのかというところを詰めておかないといけないように思います。

【倉阪部会長】 ここはいかがでしょうか。国がそう言っているのですたっけ。

【神崎資源循環部長】 まず、数値目標としてこれまでご議論いただいている温室効果ガスの削減のお話の一つあると思います。もう一つは、個別事業で言いますと、収集・運搬体制の効率化を図るというところも長期的な視点ではありますけれども、例えば資源物の収集の方法、コンテナ方式で前日配布して、当日回収しておりますが、収集体系を少し整理するなど効率化を図れるという点があると思います。また、リサイクルセンターの高機能化などもありますので、具体的な内容につきましては、先の話になると思いますが、低炭素社会に連動するような施策、高機能化というものをどこまで考えられるかといったところをイメージしながら表現しております。

【金子委員】 何となくの感覚として、これまでの取り組みとしては、とにかく循環型社会を構築するために循環を機能させていこうというところだったのが、さらに今回、低炭素社会をも実現できるような形で精度を上げていくという理解でよろしいでしょうか。

【神崎資源循環部長】 少し強く打ち出していくべき時期なのではというところで考えてはおります。

【倉阪部会長】 そのためには、いろいろつくり過ぎないとか、リデュースのところを頑張らないといけないですね。出てきたものを燃やして減らすだけではだめだということですね。

この資料1について、事務局でさらに案出しをしていくということですが、何かコ

メントはございますか。よろしいですか。

【武井委員】 ビジョンについての話は、確かにこれを読むとそのままの感じを持つだけでなく、一般の人が読んだとき、「低炭素社会と連携した循環型社会の構築」と、今までの循環型社会の構築と、どう違うのというのがよく見えないというか、わからない感じがしますよね。

【倉阪部会長】 私の感覚だと、大量リサイクルというのは、リサイクルのために施設等を動かさなければいけないですから、低炭素社会とどこかでぶつかる場所があって、初めから無駄なものを減らして、大量にリサイクルしなきゃいけないという状況ではないようにするということですよ。

【武井委員】 もし、そういったイメージが強いとすると、さっきのスローガンも、「リサイクル率NO.1」というのはおかしな話になってしまいますね。リサイクル率がいいということでは問題があるよという認識をされて、こういう言葉を入れたのだとしたら、それはまたそれなりに意味があることだと思うのだけど、それだとすると、また後につながらないねという感じを持ってしまいます。将来的にリサイクルをどんどん進めていくということであれば、低炭素社会とどこかでぶつかる場所が出てきてしまうでしょう。だから、リサイクル率を上げるということに重点を置いていないと言うなら、それはまた一つの話だろうと思うのだけど、最初、私も全然抵抗なく読んでいて、今言われて聞いてみたら、なにかおかしいなという感じを持ちました。

【神崎資源循環部長】 おっしゃるとおり、案のどれをとるかによって、イメージというか、具体的にどこにポイントを置いて説明すべきか、という課題が出てくるためわかりにくいということは十分理解いたしましたので、もう少し案を精査しながら、同時進行的に①をどこまで書き込むか、少しずつつけ加えていきたいと思っております。最終的にはスローガンと副題と、ここに掲げるべき方向性を全部ストレートに理解できるように調整させていただこうと思っております。

【倉阪部会長】 3ページの下のところの5つの項目のほうが平たく書いてあって、ポイントがつかみやすいですね。

【飯田副部会長】 そうすると、今、①についての指摘がありました。③の「次期計画の取り組み主体」について、これまで1/3削減というのは、相当の努力があつてしてきたわけですので、これに書いてある「市民・地域・事業者・行政の連携」というのは、言うまでもないと思うのです。この書き方では、どうもビジョン案として新たに出てきたかのように

考えがちになってしまうと思うので、さらなる強化とか、そういったものに直したほうが、私は妥当ではないかと思います。

【倉阪部会長】 (3)の「ビジョンの新たな視点」というのと、(4)の初めのところが何かしっくり合っていないですね。

【神崎資源循環部長】 むしろ整理していくうちに(3)と(4)の①から③に掲げているようなものが一体化するようになれば、わかりやすくなると思われます。次の案、個別の幾つかの案をつなぐための一つのステップとして置いているだけなので、ちょっとしっくりきていないのではないかと思うのですが、(3)の「ビジョンの新たな視点」を踏まえてこの案の幾つかが出てくるような、ビジョン案の①から③を集約するような書きぶりにしてみると、矛盾しているところが整理されてくるかと思いますので、もう一回整理をさせていただきたいと思います。

【倉阪部会長】 先ほど、議論がありましたように、定量的に具体的に目指すような到達点がうまく設定できれば、そこからスローガンに落とすという話もありますし、分野として強化すべきポイントがあればそこをスローガンとするというのもありますし、まだ焦点が絞れていない印象がありますので、できる限りわかりやすくしてください。

【神崎資源循環部長】 かしこまりました。

【倉阪部会長】 「リサイクル率NO.1」はわかりやすいですが、それが到達点かという点、そうでもないかもしれない。それを踏まえて、何か発展させる題材としてはわかりやすいと思いますけれども。

資料1について、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

(2) 次期計画における個別事業の検討について

【倉阪部会長】 それでは、議題(2)次期計画における個別事業の検討について、説明をお願いいたします。

【森永廃棄物対策課長補佐】 それでは、次期計画における個別事業の検討について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。この資料2では、左側が平成24年3月に策定しました現行ごみ処理基本計画の個別事業を記載してございます。中央に、平成29年3月策定予定の次期計

画の個別事業案、さらに一番右側でございますが、ここに次期計画案の新規拡充事業の内容を補足的に説明しております。これから説明に入りますが、まず左側の現行計画の個別事業番号・個別事業名を読み上げ、それからその右側の次期計画の新規事業と拡充事業を中心にご説明いたします。なお、次期計画案で文言を修正した箇所には下線を引いており、網かけがされている事業については、右側で具体的な事業内容を示すという形にしております。

それでは、まず「1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大」についてでございます。「ちばルール」については、排出抑制に関する本市の重点施策であり、具体的事業についてもそれぞれ継続していく必要があると考えております。拡充事業として（1）の②についてPRという文言を店頭回収品目の充実に修正しております。既に「ちばルール」協定店で段ボールや食品トレイの店頭回収を行っておりますが、より多く取り組んでもらえるよう、資源化品目の充実に協定店に働きかけ、焼却ごみ量の削減を図るものでございます。

新規事業として、（2）の②食べきり協力店制度につきましては、可燃ごみの半分近くを占める生ごみの減量を促進するため、今年度から「ちーバル」とタイアップし、市内飲食店などと連携した食べきりキャンペーンなどを実施していることに加え、今まで協定を締結していなかった生ごみ減量・食品ロス削減に取り組む飲食店とも協定を結び、取組みについてPRすることで、さらなる減量効果を見込んでおるところでございます。

次に、「2 国及び他自治体との連携」についてです。地方自治体の枠組みを超えた制度の創設や見直しなどについては、今後も引き続き国や他自治体との連携を図る必要があり、特に（2）災害時の体制については、これまで災害時における相互応援協定を締結した他自治体との平常時からの連携強化を図るため、事業内容を体制構築から体制強化へ変更したいと考えております。

2ページをご覧ください。「3 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化」についてでございます。次期計画では、3R教育のさらなる充実に図るため、学校関係者や地域コミュニティなどと連携した新たな施策、情報提供の強化が必要であると考えており、（1）の②の拡充事業としてへらそうくんルームによる幼児への3R教育の実施を追加しました。こちらは既に平成25年度から実施し、効果が見込まれる事業であることから、次期計画に位置づけ、事業を継続していきたいと考えております。さらに、②3R教育と連動して、③では、未就学児にはへらそうくんルーム、小学生にはごみ分別スクール、中学生には雑がみ分別隊、高校生はエコレシピの普及啓発、大学生はごみ減量ボランティアグループ「ちばくりん」と世代別に内容を変えた3R普及啓発を推進いたします。また、新たに

(2)の⑥としまして、ごみ減量やリサイクルの推進事業に活用するリサイクル等推進基金の収入・支出を市政だよりやホームページに掲載し、用途を明確にすることでごみ処理に関する情報提供を図ることとしております。

次に、「4 生ごみ、剪定枝の排出抑制の推進」についてでございます。先ほど個別事業1でご説明しましたとおり、生ごみは可燃ごみの半分近くを占めていることから、生ごみ減量に関する啓発を強化し、平成29年度からの5年間で毎年200トンずつ段階的に拡大し、年間約1,000トンの減量・再資源化をしていきたいと考えております。そこで、(1)に掲げた事業を考えておるところでございます。特に②減量処理機等の購入補助について、補助率や上限額の引き上げを行うとともに、次期計画のビジョン案や基本方針案にも関連する④及び⑤として関係団体や地域と連携した講習会の実施、あるいは生ごみ処理物の堆肥化の検討を進め、生ごみの減量を段階的に拡大していきたいと考えております。また、剪定枝につきましては、市の収集による全市展開での実施を踏まえ、(3)地域で取り組む資源化推進は廃止したいと考えております。

次に、3ページをご覧ください。「5 発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進」についてでございます。まず、(1)の発生抑制(リデュース)については、ほかの事業にも該当することから、こちらには再掲しないこととします。

次に、(2)の再使用については、取り組みに合わせ、文言を修正し、現行計画を継続して実施することとしております。

次に、「6 料金の見直しによるごみの排出抑制」についてです。まず、(1)家庭ごみ有料化については、平成26年2月から実施済みであることから次期計画では廃止し、実施後のごみ排出抑制効果の検証の見直しを行います。

次に、「7 ごみ出し支援サービスの実施」についてでございますが、現行計画では高齢者・障害者世帯を対象としたごみ・資源物の戸別収集の実施とありますが、平成26年2月の家庭ごみ手数料徴収制度の併用施策として、高齢者などのごみ出しを町内自治体などの団体が支援するごみ出し支援サービスを実施していることから、この取り組みに合わせ文言を修正いたします。また、基本方針1は、主に排出抑制と位置づけており、「7 ごみ出し支援サービスの実施」は内容的に異なりますことから、次期計画では基本方針3のごみ処理システムの構築へ位置づけることとしております。

続きまして、4ページをご覧ください。「8 環境美化の推進・不法投棄の防止」についてです。次期計画では、市民にわかりやすくするため、「環境美化の推進」と「不法投棄の

防止」を、それぞれ「7 きれいなまちづくりの推進」と「8 不法投棄の防止」に分け、さらに「7 きれいなまちづくりの推進」を、推進と支援に分けております。

「8 不法投棄の防止」についてですが、④は家庭ごみ手数料徴収制度を導入済みであることから削除しますとともに、併用施策として現在実施しております委託による深夜時間帯の不法投棄防止巡回パトロール等の実施及び町内自治会等に対する監視カメラ等の貸与を今後も継続して行う必要があることから、それぞれを①と⑤に拡充及び新規として入れております。

次に、「9 C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進」についてでございます。新規事業としましては、これまでの市組織に加え、⑤指定管理者へのC-EMS適用の拡大を実施することとしております。

続いて、5ページをご覧ください。ここからは基本方針2に基づく個別事業となります。

「10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援」についてですが、次の「11 地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量の推進」との関連性が深く、区分がわかりづらいことから、この2つを統合し、わかりやすい事業内容として整理をいたしました。今後、市民・事業者とさらなる連携強化が必要と考えており、拡充事業としましては、(1)の③市民と事業者との連携による資源物の回収拠点の充実として、廃食油を初めとする資源物の回収拠点や持込回収の充実を図ってまいります。また、④地域においてごみ減量・再資源化を推進する人材の育成として、地域の課題に応じた出前講座等を行い、地域の課題解消に向けて実行できる、廃棄物適正化推進員や生ごみ資源化アドバイザーなどのキーマンを育成し、地域主体で取り組んでいくことでごみ減量事業の効率化を図ってまいります。新規事業としましては、(1)の⑦事業者との協働による再資源化の推進として、事業者を対象に古紙保管庫設置費の助成を行うもので、その他の啓発等とあわせ、事業系古紙の減量・再資源化量を平成29年度から5年間で毎年100トンずつ段階的に拡大していきたいと考えております。

続いて6ページをご覧ください。「12 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底」についてですが、ごみステーション排出指導などにより改善効果が得られていることから、全ての事業内容について継続して実施するものと考えております。

さらに、「13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進」についてでございます。これにつきましては、前回の部会におきまして、特に集団回収による再資源化の一層の推進が必要であるとのご意見がありましたことから、(2)PR及び実施情

報の提供を集団回収量の増加に向けた新たな取り組みの検討・実施と修正することにいたしました。また、集団回収への参加による市民意識の向上を図るため、新たに②集団回収における未参加団体へのアプローチの検討・実施を位置づけることといたしました。

さらに、市民の利便性の向上を図るとともに、ごみの減量・リサイクルの推進を強化するため、(3)市民が分別排出しやすいシステムづくりに、新たに⑤として、環境事業所を地域の回収拠点、リサイクルステーションとして位置づけ、回収品目の拡大等を検討・実施することといたします。

次に、「14 プラスチック製容器包装の再資源化の推進」についてですが、現行計画における未実施3事業の一つとなっており、次期計画での実施について、これまで審議会などで審議を進めてまいりましたが、国の法改正による市町村の大幅な負担の軽減等の仕組みがなければ、費用対効果の面で大きな課題があるため、実施が難しいと考えております。ただし、国の法改正を想定し、引き続き検討を行うことについては、次期計画の個別事業15、さらなる資源化品目の検討・推進施策の中に位置づけることとしております。

続いて、7ページをご覧ください。「15 剪定枝等の再資源化の推進」についてです。まず、(1)の“小さな”循環システムについては、先ほどもご説明しましたとおり、剪定枝等の再資源化については、市の収集による全市展開を予定しており、効果が見込まれないため、廃止することといたします。また、(2)の“大きな”循環システムについては、現行計画における未実施3事業の一つとして次期計画での実施について検討を進めており、本年5月から現在実施しているモデル事業の実施状況の検証を行い、なるべく早い時期での実施を目指すこととするとともに、事業系剪定枝等の再資源化についても、現在清掃工場で焼却処分しているものを民間の再資源化施設へ搬入を誘導し、再資源化を進めることとしておりますことから、家庭系と事業系に分けた形で次期計画に位置づけることといたします。

この事業の減量、再資源化量についてですが、家庭系は年間約5,500トン、事業系は年間約2,000トンを見込んでおります。

次に、「16 生ごみの再資源化の推進」についてでございます。まず、現行計画(1)の家庭系生ごみの段階的な拡充についてが未実施3事業の3つ目になりますが、現在は4地区約2,760世帯で分別収集を実施しておりますが、これを拡大することについて、費用対効果が低いこと、現在、処理を委託している民間施設の処理能力等の問題から、実施しないこととしております。

段階的な拡充にかわるものとして、次期計画(1)を家庭系生ごみの減量・再資源化の強

化とし、個別事業4の再掲となりますが、生ごみ減量処理機・肥料化容器の購入費用に対する補助金制度の拡充などを組み入れることといたします。

また、(2)の事業系生ごみの再資源化の促進については、新規事業として③事業系生ごみを登録再生事業者へ排出する事業者に対する啓発・支援及び④民間再資源化処理施設への学校給食等の食品残さの再資源化の促進を追加しております。③は、さらなる事業系生ごみの再資源化の促進を目指すため、事業系生ごみを民間再資源化処理施設で処理する事業者に対します啓発・支援を行い、再資源化へと誘導するものです。この事業を初め、事業系生ごみの再資源化による減量・資源化量として年間約2,000トンを見込んでおるところでございます。

④は、学校や保育所などの給食残さを民間再資源化処理施設で処理しますことにより、再資源化促進を図るもので、この事業による減量・再資源化量として年間約800トンを見込んでおります。

次に、「17 さらなる資源化品目の検討・推進施策」についてですが、現行計画「14 プラスチック製容器包装の再資源化の推進」でご説明しましたとおり、再資源化の検討は継続していくということから、新たにその他プラスチック製容器包装の再資源化の検討を追加しております。

続きまして、8ページをご覧ください。「18 事業所ごみの排出管理・指導の徹底」についてでございます。量の多い古紙類などを中心に、事業所や商業施設における分別を促進するため、さらなるごみ減量・再資源化に向けた施策の検討が必要であると考えており、

(1)の⑤に新規事業としまして、テナントビルを対象に訪問説明会を実施します商業施設等のテナントに対する分別排出の推進を追加いたしました。

続いて9ページをご覧ください。ここからは基本方針3に基づく個別事業を紹介してまいります。

「20 収集運搬体制の合理化」についてです。(1)環境にやさしい収集車の導入の②のバイオマス燃料利用の調査・検討については、既の実施している廃食油の回収リサイクルとの連携により、環境事業所の収集車へのバイオマス燃料利用の導入に修正を行います。

次に、「7 ごみ出し支援サービスの実施」についてですが、先ほどご説明しましたとおり、次期計画では、基本方針1から基本方針3へ事業の位置づけを見直したいと考えております。

次に、「21 民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築」についてです。生ご

み・剪定枝については、さらなる民間施設の活用を検討する必要があり、特に事業系ごみについては、効果的に民間施設へ誘導する施策の検討が必要であると考えており、(1)の①「民間施設を活用した事業系ごみ処理の促進」と文言を修正いたします。

次に、「22 焼却残さの再生利用の促進」についてでございます。こちらは現在策定中の新清掃工場の整備に係る一般廃棄物処理施設基本計画に合わせて文言の修正を行っています。

10ページをご覧ください。「24 最終処分場の適正管理」についてでございます。現在の最終処分場は、平成49年度には、埋め立て終了の見込みであることから、次期最終処分場の建設について触れる必要があると考えておりますが、ここには記載せず、この後、次期計画の個別事業26で記載をしております。

次に、「25 安定的な処理体制を目指したごみ処理施設の配置・整備計画の推進」についてです。次期計画では、長期的・総合的な視点で焼却施設・リサイクル施設・最終処分場・汚水処理場の整備について位置づける必要があることから、清掃工場、リサイクル施設、最終処分場の3つの個別事業に分け、それぞれの事業内容を盛り込んでいきたいと考えております。その結果、次期計画では、「24 清掃工場の計画整備」として災害に強く、安全で安定稼働ができ、かつ環境意識の高い低炭素・循環型社会に適応した清掃工場の建設などを、「25 リサイクル施設の計画・整備」として次期リサイクル施設の計画・建設などを、「26 最終処分場の計画・整備」として、次期最終処分場の計画・建設などを盛り込んでおります。

最後に、「26 新たな資源化システムの検討」についてですが、先ほどご説明したとおり、個別事業を、清掃工場、リサイクル施設、最終処分場に分類したことなどの理由によりまして、本事業の内容もそれに合わせ移動させた結果、廃止となりました。

議題(2)についての説明は以上となります。よろしく願いいたします。

【倉阪部会長】 参考資料3は説明しなくていいですね。

【森永廃棄物対策課長補佐】 はい、ご覧いただければと思います。

【倉阪部会長】 これの内容が若干入っているということですね。

【森永廃棄物対策課長補佐】 はい。

【倉阪部会長】 前回の意見が参考資料4にあるということで、個別事業についても若干議論があったかと思いますが、それも踏まえて、今、ご説明のあった内容について、何かご質問、ご意見等ございますか。私が一番気になったのは、3ページの5、「排出抑制(リデュ

ース）」という言葉は何でなくしてしまうのかというところです。「働きかけ」のところは共通するとは思いますが、先ほどのスローガンの背景から考えると、やはり排出抑制を頑張らないといけないわけで、それが項目としてなくなるというのはかなり違和感があるのですけれども、どうでしょう。

【安田廃棄物対策課長】 実際には、排出抑制の事業は入っているので、表現の仕方ですね。

【倉阪部会長】 ごみを出さないライフスタイル、ビジネススタイルの中で、それぞれが考えてもらう、かなり大きな項目ですよ。だからそれがメッセージの中に入っていないというのは、どうなのでしょうかね。

【安田廃棄物対策課長】 見た側からすると、何か抜けているような気がしてしまうということですね。

【倉阪部会長】 当然、環境教育等と言う内容だとは思いますが、削除されてしまうというのは、違和感がありますね。中身をよく見ると、マイバッグ、マイボトルというのはリユースではあるのですけれども、リデュースでもありますよね。だから、精査すると、中身が全く出てこないわけではなくて、項目としてそちらに移せるものはあるのではないかと思います。

【安田廃棄物対策課長】 この位置に「排出抑制（リデュース）」がなくなって「リユース」ひとつだけという考えもあるということですね。

【金子委員】 1ページの1や、2ページの3、4、3ページの6も、リデュースというのがあらゆるところで取り組むという形に入っているのですが、やっぱり言葉があったほうが、一つ力点を置いて取り組むのだなというのが伝わりやすくなると思うのですよね。

【安田廃棄物対策課長】 そのような考え方ではあったのですが、言葉としてこの「リデュース」がなくなると、非常にインパクトが小さいということですね。

【倉阪部会長】 企業も2Rをこれから強めていかなければいけないという運動もありますから、リデュース・リユース、2つ合わせて書くほうが望ましいかと思います。

【安田廃棄物対策課長】 わかりました。

【倉阪部会長】 あと、いかがですか。どの項目でも構いません。

【武井委員】 先ほども言ったのですが、2ページの生ごみの減量について、これで見ても実際に生ごみの減量・資源化の強化というのは、いろいろPRをして、水切りをしたり、食品のロスをなくしたりというので、それなりになっているのだけど、生ごみの減量処理機と分解処理機、それから肥料化容器で減量をやるとしても、減量目標も入っていないので、本

当に普及させるというのが全然出てこないように感じます。それに基づいて、ではどれだけのトン数を減らせるのというのはカウントできないという考え方を持たれているのでしょうか。一部の自治体では、これを生ごみの削減についての重点としてやっているところもあるようですし、そのあたりから見ると、ここら辺は何となく載せているだけという印象を持つので、ここをもう少ししっかり、また、使う側もこういう使い方をしたらこれだけ効果があるよというような形で、PRを含めて、もう少し普及をしっかりと力を入れてやられて、どのくらい減らすというところまで考えられたらいかがでしょうか。

【安田廃棄物対策課長】 処理機を使うと1台当たりどのくらい生ごみが減るかというのは、一応数字的に出すことは可能です。例えば、耐用年数が処理機は5年であるとか、1世帯3人ぐらいだと大体1人どれぐらい出るということで、それを使った場合にということで、数字的には表現することはできます。

【武井委員】 一般の市民の人でも、減量処理機を使っても、さっきの低炭素等の話もあるのだけど、電気代を食ってしまって、トータルで見たら本当にいいのか悪いのかという疑問を持っている方もかなりおられるのですよね。肥料化容器は、それなりに効果があつていいよとは言うのだけど、時間がかかるとかいろいろなデメリットもあつて、私は、一番きれいに使うとしたら減量処理機あるいは分解処理機のほうがいいと思っているので、分解処理機についても、もう少ししっかり資料をそろえてほしいと思います。これだけのメリットがあるからもっと増やしましょうという話が出てくれば、台数についても、今はかなり控え目だと思うのだけど、増えるだろうし、増えれば当然数量的にも焼却ごみが減るということが入られるのではないかと思います。

【安田廃棄物対策課長】 生ごみ減量処理機の中に分解処理機も含まれているので、「分解型」という言葉も使って表現を直していきます。数字的なものは少し検討させてください。

【武井委員】 むしろその辺のしっかりしたPR資料をつくって、もう少しPRしてもいいのではないかと思います。

【神崎資源循環部長】 ライフスタイルや処理物の使い方、コンポストがいいのか、減量処理機がいいのか、それとも消滅型がいいのかは分かれると思いますので、それぞれの特性がきちんと市民の方に伝わって、自分の求めるものをきちんと選択できるよう、PRについても少し書き込みながら調整してみたいと思います。

【倉阪部会長】 生ごみのところは、費用がかかる政策を精査して、効果のある政策を打ち出せるように、どの程度減らせるかということもあわせて考えてやらないと、費用がかかる

からやめますというだけではいけないかと思います。その他プラスチックも一応検討という形で、扱いが一段落下がりましたけれども、残っていますし、これはこれで単一素材プラスチックについての拠点回収と書いてありますから、前回お聞きした内容よりは、理解が進む内容になっていると思います。

【武井委員】 それからもう一点、よくわからなかったのですが、1ページの「ちばルール」の中で、実際にやっている段ボール、食品トレイ以外に店頭回収を行っている資源化品目を拡充するというのは、品目を増やすという意味ですよね。具体的にどんなことを考えていますか。

【安田廃棄物対策課長】 これは資源化品目を増やすということもあるのですが、一番大きなところは、お店によって取り組む資源化が異なっているので、現状ですと、最大限の品目を取り入れるというのは非常に難しいと思うのですが、できるだけ今やっている古紙、ペットボトル、食品トレイ、それから排出抑制、レジ袋削減だとか全てを、全てのお店でやっていただきたいということも含めた拡充の考え方でいます。

【武井委員】 つまり、ここに書かれている品目を増やすという話ではなくて、今ある品目を徹底するという意味なのですか。

【安田廃棄物対策課長】 時代背景によって多少品目が変わってくる可能性もあるということも考えて入れているのですが、主にここで言っているのは、まだまだ取り組みにばらつきがあるので、できるだけ多くのものを含めてやっていただきたいということです。

【武井委員】 本当だったら、もう少し品目を増やしてもいいのかなと思います。例えばよく見ていると、園芸用品の花の鉢なんかをいっぱい持っていて、それをまとめて出されているのを見るのだけど、ああいうものとかを含めてかなりありますよね、本当は回収してもらったらいいのと思うようなものが。この書き方は、資源化品目を増やすようにとったのだけど、そういう意味ではないとしたら、もう少し拡充も考えてもらったらいいのではないかとは思う。

【安田廃棄物対策課長】 事業の計画の中で、また新たに資源化できるようなものが発生すれば、将来的に増やしていきたいという考えも含めております。

【武井委員】 それも含めているのですね。

【安田廃棄物対策課長】 はい。

【倉阪部会長】 ほかの方はいかがでしょうか。

【藤原委員】 10ページ中段の「安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・

整備」という中に、新たに「災害に強く、安全で安定稼働できる清掃工場の建設」とあるのですが、「災害に強く」と言うといろいろあると思うのですが、どの辺までお考えになっているのでしょうか。

【安田廃棄物対策課長】 一つは、当然広域処理は当たり前に入ってきます。また、国の考えでは災害があったときにエネルギーとして活用ということも含めてありますので、施設整備の中では、そういったところも含めて処理を考えております。

【藤原委員】 そうすると、自立運転による発電も想定し、発電所みたいな形で活用できるようになっていくレベルまでということですね。

【飯田副部長】 6ページの持ち込み回収と、あと「環境事業所における多様な拠点回収」ということで、これは相当減量効果というのは今後見込めると思うのですよ。といいますのも、今、非常に市況が落ちています。スクラップに関しても、今、東鉄で1万5,000円ぐらい、古布に関しては、今、輸入拒否というところが結構出てきていまして、特にマレーシアあたりに50%ぐらいいっていたのが、雑菌の関係で、今、輸入拒否という状態になっていまして、そうすると、事業系の今まで売却していたものが、恐らくそういった拠点到にさらに出ると思うのですよ。あとは、当然廃プラのほうも多分中国関係、たまっていますので、そうすると、どうしても今まで資源として処分できないものが、手っ取り早い拠点回収にいきますと、思った以上に、量は減ると思います。ただ、先ほど費用対効果と言いましたけども、これは売却益は出ないので、そういった意味では、例えば今後継続ができるかどうかということも考えながらリサイクルシステムの構築を考えていただければと思います。ただ、減量効果というのはまたありますから、これは大事にしながらやっていかなければいけないと思いますので、その辺も考えていただければと思います。

【安田廃棄物対策課長】 持ち込み回収については、今回、実証事業的にやっております。今、民間事業者と連携してやっていますので、ご意見をいただきながら、最終的にいろいろな面で、費用も含めて、市民も少しでも排出しやすいような持ち込み回収をつくっていただくように考えております。

【飯田副部長】 鉄スクラップに関しては、鉄鉱石が大分余って、電炉が動いていないという状態になっていますので、恐らく向こう四、五年間だめじゃないかということで、相当下がると思います。

【倉阪部長】 ほかはいかがでしょうか。

【金子委員】 具体的にどれということではないのですけれども、先ほどのビジョンとか基

本方針の中で、ごみの減量であるとか、そういったものについての取り組みに非常にむらがあるというような問題認識をお持ちのように思いました。個人の間でも、頑張っている人、まだまだこれから頑張る余地のある人、また、先ほどの「ちばルール」の店頭回収品目等の事業者の方でも、非常に徹底してやられているところと、少しはやっているけれども、これからまだやれるという、そのむらがあるところをきめ細かく対応していくことが必要だといったことが、ビジョン案の中に出てきていたと思うのですが、そういう問題意識で、やはりお金をかけずにごみを減らしていくためには、まだそんなに取り組んでいない人への働きかけというのがこれから非常に有効になっていくのではないかと思います。これまでかなり努力している人に、さらに努力してもらおうとすると、あと少し減らすためのコストというのは非常に高くなってきますので、そういう動機づけも、さらに次のステージを目指す上では大事なんでしょうけれども、まだここまでに十分ついてこられていない人、あるいはそういう事業者の方に対する働きかけを、ターゲットを絞って取り組むという、そういったところがもう少し各事業、メリハリといったところが見えてくると、費用効率的な計画になっていくのではないかと思いますので、全体をそういう視点でもう少し見直されるといいのかなと思います。ちょっと提案です。

【安田廃棄物対策課長】 ありがとうございます。

【倉阪部会長】 なかなか取り組んでいない人を巻き込むというのは難しいですね。有料化もそのための施策だと思いますが。

【金子委員】 そうですね。有料化すると、一ついいきっかけにはなっていると思いますので、努力水準は平準化するというのが理論的には出ているとは思いますが、ただ、それでもやはりもう少し雑がみをきちっと分別して回収するといったところに巻き込むというような取り組みを入れていかれると、より手っ取り早くといいますか、少ない投入で効果が上がっていくのではないかと思います。

【倉阪部会長】 リサイクル、減量化したら、結果的にこのぐらい費用負担が減りますよというような働きかけだと、そういうこれまで関心を持っていない人も関心が持てるかもしれないですね。それは施策項目というか、施策の具体的な中身のやり方のノウハウのアイデアですけれども。

この10ページの新しい25のところ、リサイクル施設の高機能化というのは具体的にどういうことを考えていらっしゃるのでしたっけ。参考資料3を見てもよくわからなかった。

【神崎資源循環部長】 参考資料をご覧いただきたいのですが、A3版の参考資料3の2枚目、左側です。こちらのリサイクル施設、図の2つ目のところに新浜リサイクルセンター、平成7年度稼働で、次期リサイクル施設ということで、平成43年度の稼働を目指して次期リサイクル施設を整備するということを掲げております。この中身につきましては、平成37年度の基本設計までに、その時々最新の別の仕方、それから資源の抽出の仕方を改めながら設計に反映していくのですが、今、想定できるものとして、新浜リサイクルセンターは、粗大ごみ、不燃ごみの破碎を行った後に鉄類のみを磁選により抽出をしていますが、非鉄金属の資源化は行われておりません。これは平成7年当時、なかなかそこまで抽出技術が進んでおりませんでしたのが、現在はアルミ等の非鉄金属についても資源化をしているところが多いという実態がございます。また、小型家電につきましては、現在は拠点での回収でございますけれども、場合によっては、収集後にそういったものを抽出するかどうか、こういったところもポイントになるかと思えます。

さらに、現在行っておりますペットボトルのリサイクル関連で言いますと、容器包装リサイクル法に基づいた選別・圧縮・保管を民間施設で行っておりますが、長期的に行うという観点からしますと、次期施設の建設があるのであれば、ペットボトルの選別・圧縮・保管の機能を入れることが想定できます。それ以外については、もう少し最新の技術の動向を見て検討を進めていきたいと思っております。

【倉阪部会長】 まだ先なのですね、あれを見ると。

【神崎資源循環部長】 はい。

【倉阪部会長】 わかりました。ほかに何かご質問等はございますか。

【金子委員】 9ページの20、現行計画では、20(2)の③で「粗大ごみ収集の委託化」というのがあって、これが次期計画案では「削除」となっているのですが、このあたり、私、説明を聞き漏らしてしまったのかもしれませんが、粗大ごみは、今後どのように扱っていくことになるのでしょうか。

【神崎資源循環部長】 これは、かつては環境事業所で直営によりまして収集を行ってまいりました。3環境事業所がございまして、行政区2区ごとに対応してまいりましたが、3年かけて完全民間委託化を実施いたしましたので、ここで想定していたものは、もう達成されてしまったという趣旨で削除とさせていただいております。

【倉阪部会長】 ほかはいかがでしょうか。ここからビジョンに戻ると、どこがポイントでしょうかね。

【神崎資源循環部長】 基本方針のところのお話が先ほどご意見としてあったかと思うのですけれども、現在の計画書スタイルの並べ方とすると、ビジョンがあって基本方針があって、基本方針のそれぞれにぶら下がる形で個別事業計画をぶら下げているという形態になっております。先ほどの効率化の視点が共通している部分はあるのですが、それを基本方針として独立させるかどうかということについては、この基本方針ごとに並べるかどうかというところの議論にもなると思います。

【倉阪部会長】 4つになると並べにくいですね。共通理念みたいな形で前出しをするというのは。

【神崎資源循環部長】 ビジョンの解説の中でそこを十分説明していくという方法が一番よろしいのではないかと考えております。

【倉阪部会長】 分野としては、剪定枝、生ごみというのは、やはりネクストステップのステージですか。

【神崎資源循環部長】 この計画の中の施策の目玉として、生ごみと剪定枝、バイオマス対策について頑張っていきたいというところをやはり押していきたいと思っています。

【倉阪部会長】 個別事業の検討から見るとそちらのほうの何か。難しいですよ、スローガンに描くのは。

全体を通じて、個別事業をお伝えいただいた後で、またビジョンのほうに戻ってしまいましたけれども、何かあれば、出していただければと思います。参考資料4は、説明はしなくていいのですか。

【安田廃棄物対策課長】 これは前回の審議会に、皆さん、ご出席されているということで、省略させていただきます。

【倉阪部会長】 終わっているものですね。

【安田廃棄物対策課長】 そうですね。

【神崎資源循環部長】 一度審議会に出させていただいておりますので、こちらに今回のご意見をつけ加えまして、また、審議会にご報告させていただくということでご覧いただければと思っています。

【倉阪部会長】 それでは、議題（2）は終了するということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(3) その他

【倉阪部会長】 それでは、議題（3）その他、何かございますか。

【森永廃棄物対策課長補佐】 それでは、議題（3）その他といたしまして、2点をお伝えさせていただきます。まず、参考資料2をお配りしています。これは今後の計画策定のスケジュールとしましてお配りしたものでございます。6月に開催されました第1回審議会で同様の資料をお配りしておりますが、そちらを修正したものとなっております。修正箇所について、具体的には、まず、会議の追加開催として、部会を8月に、ワーキングを9月に、さらに策定委員会を10月に追加しております。

また、平成28年度のパブリックコメントの時期についてでございますが、当初「10月～12月」と幅を持たせておりましたが、「12月」と修正しております。

また、参考資料3としてお配りいたしました、「千葉市一般廃棄物処理施設基本計画（案）」の資料でございます。こちらは、最初のページにつけておりますとおり、パブリックコメントを現在実施しておりますので、本日、受付最終日となっておりますことをあわせてご案内させていただきます。

議題3、その他につきましては以上です。

【倉阪部会長】 そうすると、この部会は、今日で一応終わりなのですか。あとは審議会でやるということですね。審議会の日程、3月に予定されていますが、まだ日程調整はされていないですか。

【安田廃棄物対策課長】 細かい日程はまだ決まっておりません。これから調整いたします。

【倉阪部会長】 既に来年度の手帳が埋まってきておりますので、早目に調整していただくようによろしくをお願いします。

【安田廃棄物対策課長】 わかりました。

【倉阪部会長】 ほかに何か質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議題については全て終わったということで、事務局のほうにお戻ししたいと思います。

【中野主査】 事務局から連絡事項がございます。今回の部会の会議録ができましたら、各委員の皆様にお送りさせていただきます。また、会議録と一緒に、本日の議題に関する「主な意見・要望と対応」をまとめた資料を書き出しまして、具体的に参考資料4のような資料を出させていただきますので、修正等がございましたら、事務局までお送りいただければと

思います。

なお、「主な意見・要望と対応」の資料につきましては、来年3月、審議会の各委員の皆様にお配りする予定となっております。

3 閉 会

【中野主査】 以上をもちまして、第3回千葉県廃棄物減量等推進審議会一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会を終了とさせていただきます。お忘れ物のないように、お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

午後4時40分閉会